

「第 11 回“日本の食品”輸出 EXPO WINTER」における群馬県ブース設営業務 企画提案要領

1 趣旨

「第 11 回“日本の食品”輸出 EXPO WINTER」における群馬県ブース設営業務の委託予定者を選定するため、次のとおり実施事業者を公募する。

2 業務の名称

「第 11 回“日本の食品”輸出 EXPO WINTER」における群馬県ブース設営業務

3 発注者

群馬県農畜産物等輸出推進機構 代表委員 岸 篤志
(事務局：群馬県農政部ぐんまブランド推進課 輸出促進係)

4 業務の内容

仕様書のとおり

5 契約方法

公募型プロポーザル方式による随意契約

※この予算額は、本プロポーザルにおける企画提案書作成のために設定した事業費の上限額であり、この範囲内で積算すること。

6 予算額

総額 3,816,560 円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

7 契約期間

契約締結の日から令和 7 年 12 月 12 日（金）まで

8 応募資格

次の条件のすべてを満たしていること

- ・ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していない者
- ・ 破産宣告を受け復権していない者でない者
- ・ 銀行取引停止処分を受けている者でない者
- ・ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、または民事再生法（平成 11 年法律 225 号）に基づく再生手続の申立てがなされている者でないこと
- ・ 群馬県の指名停止処分を受け、その期間が終了していない者でないこと
- ・ 暴力団、暴力団員または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと
- ・ 国税及び地方税等を滞納している者でないこと

- ・本委託業務を的確に遂行する体制・ノウハウ等を有し、かつ当該業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有している者であること

9 スケジュール

(1) 企画提案募集

令和7年6月11日(水)～7月4日(金)

(2) 参加申込書提出期限

令和7年6月25日(水) 午後5時必着

※詳細は下記10のとおり

(3) 質問受付

令和7年6月11日(水)～6月25日(水)

※詳細は下記11のとおり

(4) 応募期限

令和7年7月4日(金) 午後5時必着

※詳細は下記12のとおり

(5) 審査

令和7年7月上旬(予定)

※詳細は下記13のとおり

(6) 結果発表

令和7年7月上中旬(予定)

10 参加申込書の提出

企画提案書を提出する者は、次のとおり参加申込書を提出してください。なお、参加申込書を提出していない者は、企画提案書の提出は受け付けません。参加申込後、企画提案書の提出を辞退する場合には、辞退する旨を連絡してください。

(1) 提出期限

令和7年6月25日(水) 午後5時必着

(2) 提出方法

電子メール、郵送又は持参

持参の場合は、土曜・日曜・祝日を除く午前9時から午後5時までの間、受け付けます。

(3) 提出物

参加申込書(様式1)

(4) 提出先

下記12(3)のとおり

11 質問受付

(1) 質問受付期間

令和7年6月11日(水)～6月25日(水)

(2) 質問方法

質問票（様式2）を電子メールにより提出してください。

※件名は「応募事業者名／輸出 EXPO 群馬県ブース設営業務に関する質問」としてください。

※質問を提出した際は、電話にてメールの受信確認をしてください。

(3) 提出先

下記12（3）のとおり

(4) 回答

質問に対する回答は、参加申込書の提出があった事業者全てに対し、電子メールにて回答します。※質問事業者名は公開しません。

12 企画提案書の提出

(1) 提出書類

※原則として全て電子データでの提出とすること。

ア 応募資格に関する申告書（様式3）

イ 消費税に係る課税事業者または免税事業者届出書（様式4）

ウ 暴力団排除に関する誓約書（様式5）（※注）

エ 法人の登記事項証明書（現在事項全部証明書）（写し可）（※注）

オ 直近の決算に係る財務諸表（※注）

カ 企画提案書表紙（様式6）

キ 企画提案書（様式任意）

・次の内容については必ず記載すること。

（ア）業務実施体制

（イ）提案内容

（ウ）業務スケジュール

（エ）同種及び類似事業の実績

（オ）その他必要な事項

ク 費用見積書（様式任意）

・事業ごとに経費の内訳をできる限り詳細に記載してください

・消費税及び地方消費税（10%）を明記すること

・宛名は「群馬県農畜産物等輸出推進機構 代表委員 岸 篤志」とすること

ケ 会社概要等事業者の概要がわかるもの（パンフレット等）（任意様式）

（※注）ウ・エ・オについては、「令和6・7年度群馬県物品等購入契約資格者名簿」搭載者は提出不要です。

(2) 提出方法・期限

ア 提出方法 以下（3）の提出先宛て、電子メール又は、提出書類一式の電子データを保存した CD-R 等の記録メディアの持参若しくは郵送により提出すること。

- イ 提出期限 令和7年7月4日(金) 午後5時必着
ウ その他 持参の場合は、土曜・日曜・祝日を除く午前9時から午後5時までに来課してください。電子メールで提出の場合は、PDFにして提出してください。

(3) 提出先

〒371-8570 群馬県前橋市大手町 1-1-1 群馬県庁 19 階
群馬県農畜産物等輸出推進機構
(事務局 群馬県農政部ぐんまブランド推進課 輸出促進係)
E-mail : burando@pref.gunma.lg.jp
電話 : 027-226-3131

※ファイル容量が大きくメール提出できない場合は、電話にて御連絡ください。

13 審査

(1) 審査方法

提出された書類に基づき、以下の項目を審査し、委託契約の優先交渉者を決定します。審査は書類審査とし、プレゼンテーションは実施しません。ただし、審査する上で必要が生じた場合に提案内容に関するヒアリングや追加資料の提出等を求める場合があります。

(2) 審査項目 (予定)

- ア 趣旨・目的の理解に関すること
- イ 企画提案内容に関すること
- ウ 実施体制等に関すること
- エ 積算に関すること
- オ 総合評価

(3) 審査結果

令和7年7月上中旬を目途に応募事業者全てに通知します。

14 契約締結等の手続きについて

- ・本機構は、最も優れた提案を行った者と契約締結の交渉を行います。
- ・提案内容がそのまま契約内容となるものではなく、具体的な業務内容の細部について調整を行った上で、改めて見積書の提出を求め、契約を締結します。
- ・上記交渉が不調に終わった場合、次点とされた者と交渉する場合があります。

15 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とします。
- (2) このプロポーザルの参加に要する経費は、全て提案者の負担とします。
- (3) 提案者が提出書類に虚偽の記載をした場合は、当該企画提案を無効にし、契約締結後の場合には契約を解除することがあります。
- (4) 企画提案提出後に辞退する場合には、速やかに連絡するとともに、その旨を書面にて提出して

ください。

- (5) 提出された資料は返却しません。
- (6) 提出された応募書類は、内容を変更することはできません。
- (7) 提出された応募書類は、審査事務に必要な範囲において複製することがあります。
- (8) 実施要領に定めのない事項、又はこの要領の事項について疑義が生じた場合には、必要に応じて関係者と協議の上、定めるものとします。
- (9) 本公募にかかる公示資料に訂正等が生じた場合は群馬県ホームページ等でお知らせします。